

平成 28 年度 第 1 回 社会教育委員の会議 会議録

1 日 時 平成 28 年 8 月 18 日 (木) 10:00～12:10

2 場 所 函館市役所 8 階 第 3 会議室

3 内 容

(議題)

- (1) 正副委員長の選任について
- (2) 平成 28 年度社会教育事業について
- (3) 函館マラソンオフィシャル応援団について
- (4) 亀田地区統合施設について
- (5) 函館市民会館の耐震改修について
- (6) その他

4 出席委員 12 名 (絹野委員, 竹崎委員, 滝澤委員, 外崎委員, 池田委員, 佐々木委員, 森山委員, 穴戸委員, 相原委員, 川口委員, 澤田委員, 菅野委員)

5 欠席委員 3 名 (荒木委員, 西田委員, 竹内委員)

6 事務局出席者 9 名 (小林生涯学習部長, 鶴喰生涯学習部次長, 阿部生涯学習文化課長, 町谷スポーツ振興課長, 蛭子井文化財課長, 秋元施設課長, 斉藤博物館長, 名知生涯学習文化課主査, 岸本生涯学習文化課主事)

7 発言要旨

名知生涯学習  
文化課主査

只今から, 平成 28 年度第 1 回社会教育委員の会議を開催いたします。

本日の会議は, 委員改選後, 初めての会議となりますので, 始めに, 委員の皆様方をご紹介します。

(委員紹介)

続きまして, 本日出席しております教育委員会職員を紹介いたします。

(職員紹介)

小林生涯学習  
部長

それでは、次に生涯学習部長よりごあいさつを申し上げます。

(あいさつ)

(※生涯学習部長はここで退席)

名知生涯学習  
文化課主査

次に、この社会教育委員の会議について生涯学習文化課長から説明いたします。

阿部生涯学習  
文化課長

では、私の方からこの社会教育委員の会議について簡単に説明いたします。

(資料に基づき、社会教育委員について説明)

名知生涯学習  
文化課主査

本日の議事に入らせていただきますが、議題(1)「正副委員長の選任」につきまして、臨時委員長を定めずにこのまま事務局で進行させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、生涯学習文化課長が会議の進行をいたします。

阿部生涯学習  
文化課長

それでは、「正副委員長の選任」につきまして、いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声)

ただいま事務局一任という声がありましたので、事務局の方から委員長を推薦させていただき、副委員長については、委員長から推薦していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

委員長は、体育協会推薦で、本市のスポーツ推進委員を長く続けられておられ、体育協会の役員として、社会教育に関わられた経験が豊富な、絹野委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

よろしいでしょうか。委員長は、絹野委員に決定しましたので、絹野委員は正面の委員長席にお移りください。

(絹野委員長席移動)

それでは、絹野委員長よりごあいさつをいただき、議事進行をお願いしたいと思います。絹野委員長よろしく申し上げます。

絹野委員長

(あいさつ)

それでは、議事を進めさせていただきます。先程、副委員長は委員長の推薦で決めるということでしたので、副委員長を推薦させていただきます。

前期から引き続き、文化団体協議会からの推薦を受けて委員に就任されていらっしゃる、竹崎委員に副委員長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

竹崎委員に副委員長をお願いしますので、副委員長席に移動していただき、一言ごあいさつ願います。

(竹崎副委員長席移動)

竹崎副委員長

(あいさつ)

絹野委員長

それでは、議事を進めます。

議題(2)の「平成28年度社会教育事業について」ですが、事務局より説明願います。

阿部生涯学習  
文化課長

今年度の社会教育事業について、生涯学習文化課から順に説明いたします。

(生涯学習文化課、スポーツ振興課の順で各課長が資料に基づき説明。)

絹野委員長

ありがとうございました。長くなりますので、ここで一度切りまして質疑応答を行いたいと思います。今までの説明でご質問、ご意見はございますか。

佐々木委員

生涯学習文化課事業の4番目の「家庭教育支援事業」というのは、いつ頃から始まった事業なんでしょうか。

阿部生涯学習  
文化課長

いつ頃というのは資料に載っておらず、今ちょっとお伝えできませんので、後ほど回答いたします。

佐々木委員	パンフレットやリーフレットはあるのでしょうか。
名知生涯学習文化課主査	この事業につきましては、学校や PTA、保護者会ですとか、保育園・幼稚園、そういった所に直接ご案内をしております。申込みに対し、食育や子育てなどをテーマとした講演を行う講師を派遣するという形式です。一般向けのご案内はしておりません。
佐々木委員	できれば資料としていただきたいのですが。
名知生涯学習文化課主査	後ほどご送付いたします。
佐々木委員	<p>あと 2 つ質問がございまして、生涯学習文化課事業の 5 番目の、「社会学級」についてお聞きします。私も社会学級で活動させていただいておりますが、今年度、社会学級に対する生涯学習文化課のご支援の方向性が変わりました。担当者の方も交代されまして、事務局も社会学級の連絡協議会も全てやりなさいという連絡をいただきました。生涯学習文化課として、社会学級に対してどのようにお考えなのかを担当の方に一度お聞きしたのですが、はっきりとした回答をいただけませんでした。これからの方向性として、社会学級についてどのようにお考えでしょうか。</p> <p>もう 1 点ですが、スポーツ振興課事業の 3 番目の項目の「海水浴場の設置」につきまして、函館市児童生徒水難防止協議会の会議の中でも出た質問ですが、今年度から湯川海水浴場が使えなくなってしまったことで、何かトラブルはありませんでしたか。湯川を利用できなくなった海水浴客は入舟海水浴場に行ったと思うのですが、そちらでもトラブルはなかったのでしょうか。</p>
阿部生涯学習文化課長	社会学級に関しましては、佐々木委員のお話の通り、事務局は今までは市の方で受け持っておりますが、今年度よりそれぞれの学級に申込みをお願いしているという状況でございます。ただ、社会学級につきましては重要であるとわれわれとしても理解しております。それぞれの所で自立性をもって行っていただきたいと考えております。われわれも今までどおり支援をしておりますし、連絡を密にしてやっていきたいと思っております。
町谷スポーツ振興課長	続きまして海水浴場の件ですが、佐々木委員には函館市児童生徒水難防止協議会の委員も受け持っていていただいておまして、海水浴場の開設前に行われた協議会において、協議会内部で湯川海水浴場が廃止されたという周知が十分にされていないんじゃないか、というご意見が出ました。それを受けまして、水難防止協議会の事務局の方で、ラジオや NCV（ケーブルテレビ）などによる周知活動を強

化しております。その他には、水難防止協議会の方で「遊泳禁止」の看板設置箇所を示しておりましたが、さらに湯川周辺に集中的に看板を追加するといった対応をしております。また、スポーツ振興課職員が適宜巡回を行っております。その他、湯川交番とも協力をしておりまして、砂浜の利用はありますが、沖まで泳ぐような遊泳はあまりなかったということです。

一方、湯川海水浴場の廃止を受けて入舟海水浴場の方でトラブルはなかったのかというご質問でしたが、今年度の入舟の海水浴場の利用者数は 6,415 名と資料でご説明いたしました。去年の同海水浴場の利用者数は 2,625 名ですので、約 4,000 名が増えていることとなります。廃止に伴って入舟の利用者数が増えることは想定しておりまして、施設的な部分として、たとえばトイレや駐車場の増設、交通整備員を配置する対応を行った他は、特に大きな問題や事故はなく本年度の開設期間を終えました。

絹野委員長

よろしいでしょうか。

川口委員

同じく海水浴場の設置についてですが、榎法華地区の方はご存じの通り海の町なんですけれど、全部遊泳禁止で、かと言って入舟の方は遠くて行けないですね。いくら暑い日でも、親が見ていないと入れない訳です。海水浴場を利用できるのは青少年の健全な教育や健全な精神の育成につながっていくと思いますし、東京オリンピックでサーフィンが正式種目として選ばれますよね。入舟辺りはサーフィンに適してしまっていて、子どもたちが入りたがっていても大人たちはサーフィンをやっても遊泳禁止であると。地域社会に違和感がありまして、子どもたちが海や自然から得られるものは多いと思うのですが、安全・安心ばかりが優先されていると感じます。もう少し遊泳可能な区域を拡大することを考える余地はないのでしょうか。

もう 1 つはマラソンについてなんですけども、今年度は経済状況の悪い中で、協賛金が 4,000 万円を超えたという話を聞いたのですが、どこの企業・団体が最も多額だったのかを教えてください。

町谷スポーツ  
振興課長

東部 4 町村の海水浴場についてですが、以前は各町村の方で色々な規定がありました。平成 16 年の合併を機に、東部 4 町村については全面遊泳禁止とした経過がございます。その後平成 21 年に東部 4 地区の住民意見交換会の中で、合併した後泳げなくなったが何とかできないか、というご意見をいただきました。水難防止協議会の方で協議をした結果、平成 25 年度から、東部 4 地区管内での遊泳については、学校・町会等任意の団体が開催するイベントや行事の際にあらかじめ遊泳場所や日時を特定し、地元漁業関係者や住

民の理解のもと、主催者等が遊泳者の安全ならびに遊泳場所の環境保全などを確保するための方策を設けた場合は限定的に認めております。

川口委員

それは以前にお聞きしました。文言的には完璧な感じはしますが、子どもの健全な育成などの面が欠落しているような気がします。地域でイベントを開催してそこで泳ぐのだったらいいという話ですが、地域的には絶対ありえないですよ、昆布漁で忙しくて子どもを構ってられませんから。子どもたちは海が目の前に入れない、泳げない。ひ弱で体力がない子どもたちができてくるっていうのが現状なんだと思います。それに対しての教育のあり方を考えてもらいたいです。安心・安全ばかりで、数の少ない子どもたちを守るといような意識ばかりでは教育の健全化が成り立たないような気がします。

町谷スポーツ  
振興課長

ここで即答できるようなお話ではないので、このご意見については持ち帰らせていただいて、次年度に向けて検討させていただきたいと考えております。

絹野委員長

許可するとなると、やはり入舟のような海水浴に適した施設を設置しなければならないでしょうし、また漁業関係者の漁の問題もあるでしょう。自由に泳いでもいいよとなると、子どもばかりでなく大人も遊泳可能という所を狙ってきて、海産物の密漁の問題も起きてくるのが考えられるかもしれないですね。その辺も含めて後ほど検討いただくということではよろしいですか。

町谷スポーツ  
振興課長

もう1点川口委員からご質問いただいた、函館マラソンにかかる協賛金のメインはどこからなのかというお話ですが、今回の総事業費といたしまして、およそ1億7,500万円となっております。その収入内訳としましては、参加料、あとは協賛金、負担金と大きく分かれまして、そのうちの協賛金の額は約5,000万円です。協賛金の中で主なスポンサーとしましては地元企業のジャックスさん、あとはホンダカーズ北海道さんと、本田技研工業、そして北斗市にございますプロテックさんがいらっしゃいまして、そこが主要な協賛金をいただいた企業となります。その他、多数の民間企業からご協力をいただいてマラソン大会が開催できたという次第でございます。

絹野委員長

よろしいですか。他にはございますか。

澤田委員

今スポーツ振興課の方からご説明をいただいたんですけども、この事業は新規事業なのか継続事業なのかをお知らせ願いたいで

す。それと、事業には必ず事業予算というものがあると思いますので、できれば資料の表の中に事業予算を入れてほしかったなど。後で構いませんので、可能なら事業予算を入れた表をいただきたいです。

阿部生涯学習  
文化課長

資料1の生涯学習文化課分の事業につきましては、1～12までは全て継続事業でございます。

町谷スポーツ  
振興課長

スポーツ振興課は、先ほどマラソンの所でも少しお話しましたが、資料1の1番目、函館マラソンとコミュニティランニングについては、継続事業ではありますが、フルマラソンの部分だけは今年から新規で始まったものです。予算は先ほど申し上げました通り、総事業費としては1億7,500万円で、その金額には市からも負担金が出ておまして、約3,600万円となっております。

2番目の学校開放事業についても、継続事業でございます。かかる経費につきましては、事務費などが主になりますが、予算書を本日持ち合わせていないものですから、今後は資料内に記載させていただきたいと思っております。

3番目、海水浴場の設置につきましては、これも継続事業として、昨年までは湯川海水浴場の開設もありましたが、今年度から入舟町前浜海水浴場の1か所だけになりました。入舟海水浴場の開設経費につきましては、今年度予算ベースで大体300万円となっております。

そして4番目のスポーツ関係団体の育成も継続事業でございます。ただ、予算に関しましては大会の開催状況に左右され、補助金の額もそれに伴い推移しますので、予算額についてはお答えできかねます。こちら後ほど資料に記入させていただきます。以上です。

阿部生涯学習  
文化課長

今、澤田委員からご質問がありました予算額につきましては、改めて表に加えまして送付させていただきたいと思っております。

絹野委員長

新規事業としてのフルマラソンが導入されましたが、私もコミュニティランニングで関わってお手伝いさせていただいたんですが、今までハーフマラソンの場合は、どちらかという地元参加者の数が非常に多かったんですね。ところがフルマラソンも行って、しかも6月開催のおかげで函館市外の方にもたくさん参加していただいて、経済効果がかなりあったんじゃないのかなと思いますね。そういう意味で、フルマラソンを新たに導入した効果は非常に大きかったのではないかと、事務局の人間ではありませんが、私にはそのように感じられました。

川口委員

マラソンにつきましては、参加者に宿泊してるだとか、してるな

ら何泊だとか、そういったアンケートはとったんですか。

町谷スポーツ  
振興課長

参加者アンケートというものを実行委員会でも実施しております。あと、インターネット上に「RUNNET (ランネット)」というサイトがございまして、ランナーの方はそこで申込み手続きも可能です。RUNNET では、実際に出走した後に参加してみようだったかというような、レビューやアンケート機能もございまして、その集計結果を実行委員会でいただいて、よりよい大会にするべく翌年の開催へ向けて活用させていただいております。

絹野委員長

100パーセント良いという結果ではありませんが、参加者は函館のマラソンに喜んで参加したというデータを私もいただいているところがございます。他にご意見ございますか。

池田委員

生涯学習文化課の事業である HAKODATE まなびと広場についてです。前期、後期でガイドブックを配布されており、前期だと4月から9月の間に開催される講座の情報が掲載されていますが、配布の時期が前期の場合4月半ば以降となってしまう、4月上旬に開催される講座が既に終わってしまっていることがあるのもったいないと感じます。青年センター利用者からも、もっと早く配布できないかという声をいただいているので、配布時期につきまして見直しといたしますか、ご検討いただけないでしょうか。

阿部生涯学習  
文化課長

次年度以降、4月開催の講座に合わせるような形で、できるだけ早く配布させていただきたいと思っております。

絹野委員長

ここで色々ご回答いただいた中で、納得する部分と、引きずる課題としてご一考願いたいことが整理されたと思っておりますので、次に進みたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

絹野委員長

それでは文化財課と博物館、それから各教育事務所関係の3部門のご説明をお願いいたします。

蛭子井文化財  
課長

文化財課の事業について説明いたします。

(文化財課、博物館の順で資料に基づき説明。各教育事務所に関しては生涯学習文化課長が説明)

絹野委員長

ありがとうございました。まず文化財課に関して進めていきたいと思っております。



相原委員 縄文遺跡群の世界遺産登録を目指しての取り組みについてですが、私どもから見る限り、市民の盛り上がり具合が足りないということが、今年も落選した大きな要因ではないかと思えます。この前の渡島振興局による見学会に私も参加させていただきまして、大船遺跡や中空土偶を見学しましたが、とても興味深いものでしたし、多くの市民の方が喜んで参加されていました。たとえばですが、市内の小中学生向けに中空土偶の見学などを実施しているのでしょうか。実際に見たことがあるのでしょうか。

蛭子井文化財課長 具体的に、どの小学校というのは資料を持ち合わせておりませんが、地元の学校を含めまして学校単位、もしくは学級単位という形で縄文文化交流センターを訪れて、体験を含め見学を実施しております。ただ、それがどのくらいの数になっているか、特に函館市内の子どもたちがどれほど行っているかは検証してみなければ分からないですね。

相原委員 世界遺産登録という大規模な取り組みをするのであれば、市内の小中学生が唯一の国宝を見る機会、これが非常に重要だと思います。南茅部や戸井が合併して12年ですが、函館市民の皆さんの意識としては地理的に少し遠いと感じると思いますけれど、ぜひこうした貴重な遺物を市内の小中学生の皆さんが自分の目で見て感じていただく、そういった活動が必要ではないかと。そういうことがない限り、世界遺産への登録は無理ではないかと感じます。このまま行けば、来年も世界遺産にならないと私は思います。「世界遺産登録を目指す」という風に市がおっしゃるなら、それなりの意気込みが感じられる取り組みをする必要があるのではないのでしょうか。

それから、生涯学習文化課の管轄でいいのかわかりませんが、こちらに青函連絡船の摩周丸があって、今年北海道新幹線が開通したところですよ。実は摩周丸は「海の新幹線」と呼ばれていたんですよ。それで近代化産業遺産にも登録されておりまして、この辺りもぜひ文化財の一つとして扱っていただいて、市内の小中学生をはじめとした子どもたちに、こうした素晴らしい船が青森と函館を結んでいたということを広く知ってもらいたいのですが、そういう取り組みを市として行っていただけないのでしょうか。今はNPO法人が管理していると思いますが、その辺り考慮していただければと思います。

蛭子井文化財課長 世界遺産の登録の推進に関しましては、函館市単体でやっている訳ではないということをご理解いただきたいのですが、北海道と青森県、岩手県、秋田県の4道県、それから構成資産を有する市町村で行っており、青森県が中心となって文化庁などへの働きかけや、周知活動を実施しています。

構成資産を所有しているわれわれ函館市としましても、相原委員がおっしゃったように、世界遺産に限らず子どもたちにいかにして見てもらうかというのは、普及・啓発活動が重要であると考えております。文化財課だけでなかなかできるものではないので、学校教育方面と協議して普及・啓発の機会を設けられないかということを検討していきたいと思っております。

それから摩周丸に関しましては、現在企画部の方で所管しております。文化財として…というご意見をいただきましたが、文化財課の取り扱っているものとしたしましては、市の文化財として指定したらどうかというようなお話が出てきたら、文化財保護審議会で審議を重ねて議論を進めていきたいと思っております。近代化産業遺産は連絡船に限らず数多くございます。これらにつきましては、今のところ市の指定物件としては時代的に明治あたりのものが多く、まだ指定を検討していかなければならない部分もございますので、どこまで検討ができるかというのは今ここで即答はできかねます。ですが、そのようなお話がありましたら審議会にかけて検討していくことになりますので、ご理解いただけたら幸いです。

川口委員

今、相原委員が世界遺産登録についてのお話をされてましたが、私も関心を持っております。前も質問した内容ですが、以前に「The じょうもん検定」というものをやりましたよね。それは今も引き続き行われているのかという答えをまだいただけていませんでした。それから、北海道新幹線が開通したということで東北学院大学の歴史学の先生がいらっしゃいまして、歴史学の公開講座を行ったんですよね。それで中尊寺を中心とする世界遺産の登録になったと。それは一体どういうことなのかと聞きましたら、中尊寺は浄土宗なので、地域の人たちがずっと信仰しており、尊敬の念と誇りを持っていることが世界遺産への登録につながったのではないかというお話でした。われわれの方はと言うと、縄文文化は素晴らしいと思えますが、中尊寺の場合のような精神的なつながりがないんですよね。前の会議でも言いましたが、普通の住民の方は「中空土偶は粘土の細工である」くらいの認識しかないんです。今までの PR のやり方も、土器などを作る体験講座などがありましたが、方向性を変えてやっていかなければ人々に意識が浸透しないんじゃないでしょうか。地域住民に理解され、認識を持たなければ登録にはならないと思っておりますので、もう少し頑張りたいと思います。

もう一つは地域の教育事務所の活動ですけども、数年にわたってほとんど同じようなプログラムですね。子どもたちもそうですが、われわれ世代の参加につながるような、興味を引くプログラムはないんじゃないでしょうか。これもやはり変えていかないと。ただ、開催しても人が集まらないという結果を踏まえての内容なのかもしれませんが、そういうことでは地域社会が縮小する一方で、社会教育のあり

方を見直していかないとまずいなと感じます。

絹野委員長

教育事務所関係も一緒に意見いただきましたので、3部門全体の質疑応答で進めていきましょう。

蛭子井文化財課長

じょうもん検定の件ですが、もう一度確認しなければなりません、現在はやっております。どのような経過でやらなくなったのかも確認します。

川口委員

私はじょうもん検定を受けたんですが、会場が南茅部の縄文文化交流センターでしたよね。旧函館市内でやればもっと集まったのかもしれない。場所そのものや、バスの便がないなどのアクセスの面で問題がありますよね。その辺りもきちんとなさなければ検定が広まっていかないのではないのでしょうか。

蛭子井文化財課長

世界遺産の方の件でございますが、先ほどありました通り、子どもたちをはじめ、地元の方たちが縄文文化交流センターなどに展示しているものをどのように捉えているのか、正直な話、皆が皆文化財に対して深い理解があるかどうかという部分もあります。ですが最近縄文文化交流センターができ、中空土偶が国宝になって、ようやくそういう意識が広がり始め、前向きになってきたなと感じているので、もう少しそういった部分に深く切り込んでいけるような展開を考えなければいけないのですけれども、今年の4月から指定管理になって、今まで発掘調査に携わってきた人に直接管理・運営をしていただいています。それから、経済界の方たちが中心となっている財団ですので、役所として管轄していた事業というよりはもう少し踏み込んだような展開になっていくのかなと、われわれとしても期待しているところであります。こちらとしても色々と考えて協力しながら、もっと理解を得られるようなことが何かできないかと思う次第です。

絹野委員長

前向きに進めるというお話を、ぜひ実現していただければありがたいですね。教育事務所関係についての質問が出ましたので回答をどうぞ。

阿部生涯学習文化課長

教育事務所関係につきましては、昨年も同じ内容であったと思いますが、われわれも各教育事務所の担当者と協議いたしまして、工夫をこらして地域住民の興味に沿ったような内容のものができるかどうか、検討させていただきたいと思っております。せっかく歴史のある事業が継続しておりますので、中身についてもできるだけ工夫したようなものとなるよう、協議を進めていきたいと思っております。

絹野委員長

他に何かございますか。

佐々木委員

文化財課の事業の、旧函館公会堂の修復が平成29年度から大改修が始まるということなんですけども、終了はいつごろなのかということと、博物館事業の「学芸員の特別講座」というのは初めて行うとのことなんですけども、より中身の分かりやすい資料をもう少しいただきたいかったです。あとは、博物館の館報「サラニップ」というのはどういう意味の言葉なのでしょうか。もう1点は、何年か前に社会教育委員の会議に出席させていただいたんですけれど、その時は博物館のチラシやパンフレットがもっと資料として出ていまして、今日もそのくらいもらえるかと思って来たんですがあまりなくて。添付していただけたら、どのような事業を行うのかがより分かりやすいかと思います。以上の4点です。

蛭子井文化財課長

旧函館区公会堂の修理事業でございますが、平成29年、来年の10月頃から32年3月までの工事期間を予定しております。ですから、2年半公会堂を閉館することになります。耐震改修ですが、やり方としましては重要文化財ですので、たとえば外側につかえ棒をするとか、外観が変わるような改修はできませんので、内壁を全部剥がしまして、壁の中に補強材を入れて、再び壁を閉じる。そういったことを考えています。それから屋根ですが、明治時代の建物ですので耐震診断の結果はよろしくありません。屋根の水平構造の補強を含めて全部やらなければいけないので、その分2年半の閉館をせざるを得ないということです。工事関係の監理をしていただく所からは、もっと工事期間が欲しいというお話をいただいたんですけれども、函館の観光の目玉となる施設ですし、色々な活動も行われている場所ですので、なるべく短い期間で、ということで交渉して、何とかその期間、2年半ということで協議しているところです。工事期間中も、周囲に足場を組んで覆ってしまうんですけれども、なるべく正面が見えるように透明の素材を使って、玄関ぐらいは見えるようにしたいと考えております。全部覆ってしまうと本当に何も見えなくなってしまうので、公会堂の形を少しは見えるように、工事期間中も対応していきたいです。それから工事期間中に、常時ではないんですが改修の様子を見学していただくようなことも現在考えております。ただ、中で行っているコンサートすとか、ああいうイベントは改修期間中は開催できません。以上です。

斉藤博物館長

博物館の学芸員の特別講座は今年から始めた事業ですが、資料は私から後ほど配布させていただきます。大きく分けて4つございまして、まずは展示解説ですが、5人以上のグループが集まりましたら、前もって2週間前までにご連絡いただければ、ご希望に合わせて展示解説を行います。また、2点目は普段は入れない収蔵庫、い

わゆるバックヤードの方も見学していただく内容です。3つ目は、普段展示していない資料を収蔵庫から出してきて、特別に見ていただきます。そして、平時公開していない旧博物館、1号館を年1回、今年は2回公開しているんですけど、それも希望に合わせて公開するというのを今年から始めました。今年につきましては、6月から11月6日までという期間となっております。また、初めてのものですから、どのくらい希望があるのかを検証して来年の参考にしていこうかと考えております。

もう1つ、「サラニップ」という意味ですが、これはアイヌ語です。ね、「樹の皮を編んで作った袋」という意味なんですけれど、なぜこのような名前にしたかと言いますと、博物館の情報や研究成果を樹の皮で編んだ袋に入れて、その蓄積が重要な資料になっていくようにと願って命名いたしました。

佐々木委員

せっかくなので、学芸員の特別講座などを社会学級の皆さんにも紹介していただけないでしょうか。各学級で全体講座というのを毎年考えなければいけなくて、皆さんとても苦労されていますので、こういう情報はどんどん社会学級へ伝えていただければと思います。

澤田委員

今の学芸員の特別講座ですが、これを新規事業とした理由は何でしょうか。

斉藤博物館長

理由はですね、博物館の入館者がだんだん減ってきており、何かしらやらないと人数増は厳しいということで、それじゃあ何ができるかということで、普段見せられない所に案内したら少しは興味を持っていただけるかなという意見が出まして、それならやってみようという考えに至りました。また、何年か前にも講座の案内のチラシを各学校に送付したことがあったんですが、その時は全く効果がありませんでした。今年に入って夏休みの前にもう一度やってみたら、人数は定員が決まっているのでそれほど増えた訳ではありませんが、受付開始と同時に定員に達したというものが結構ありました。それはチラシの成果だったのかなという風に考えていますので、これからも色々な周知方法を考えていきたいと思っております。

澤田委員

全体的に説明を聞きまして、新規事業、継続事業とあって、各課・各施設で様々な方法で実施しているということですが、継続・新規は色々な理由があってこういう形にしていると思うんですけど、教育委員会としてこの28年度の社会教育事業の決定のプロセスを簡単に教えていただきたいです。多分、前年度の事業の立証はしていて、そこから参考にしていますよね。

阿部生涯学習文化課長	<p>継続事業に関しましては当然、今までの事業を見ながら継続して効果があるか、皆さんに喜ばれているか、そういうものを満たしていれば継続するという形です。新規事業でございますが、たとえば博物館長がご説明したように、魅力的なものを新たに作って、さらに入館者を増やすなど、それぞれの課で検討した中でプラスになるものに対して、数は少ないですが、新規事業として実施させていただいております。</p>
澤田委員	<p>つまり、各課・各施設で協議した結果を持ち寄って、教育委員会全体で話合っこの形にしようということで、最終的に決定するということでしょうか。</p>
阿部生涯学習文化課長	<p>昨年度につきましては、予算要求をする時に、社会教育委員の方々にはこういう形のお話はなかったと思います。そうした中で、あくまでも教育委員会として色々な事業を検討した結果、これらの事業を実施させていただいています。</p>
絹野委員長	<p>よろしいですか。</p>
名知生涯学習文化課主査	<p>ここで、スポーツ振興課長、文化財課長、博物館長の3名につきましては退席とさせていただきます。</p>
絹野委員長	<p>それでは続けて、「函館マラソンオフィシャル応援団について」の議題に移ります。</p>
阿部生涯学習文化課長	<p>(配布資料に基づき説明)</p>
絹野委員長	<p>この点につきましてはよろしいですね。私も千代台陸上競技場でお手伝いさせていただきましたが、北大水産学部の応援団は4人ですね、ずっとランナーが帰ってくるまで声が枯れるくらい大声でやっていて、大いに感動しましたね。それから各中学校の吹奏楽部の応援も良かったです。</p>
阿部生涯学習文化課長	<p>それでは4番の「亀田地区統合施設について」の説明をお願いします。</p>
	<p>(配布資料に基づき説明)</p>
澤田委員	<p>この施設整備の担当部局は企画部ですか。</p>

阿部生涯学習 文化課長	基本計画策定までは企画部でございまして、その後のプロポーザルの実施からは教育委員会の方で担当しております。
澤田委員	内容に関わるのは企画部ということでしょうか。
阿部生涯学習 文化課長	基本的にはそうです。
澤田委員	内容が決まるまで、教育委員会や社会教育委員の会議の関わり方としてはどうだったんですか。
阿部生涯学習 文化課長	教育委員会といたしましては、基本的な考え方を策定するにあたって、教育委員会の担当する統合対象の3施設（亀田福祉センター、亀田青少年会館、亀田公民館）の中身についての意見を企画部等に話しまして、その中で協議をしてまいりました。
澤田委員	教育委員会としてのこうして欲しい、ああして欲しいという意見をかなり取り入れた部分はありますか。
阿部生涯学習 文化課長	そうですね。3施設の機能をまずは維持してもらいたいということで協議をさせていただきまして、それについては維持する形で今回の計画に入っております。
澤田委員	社会教育委員の会議としての関わり方っていうのはないんですか。
阿部生涯学習 文化課長	昨年の状況を見ますと、社会教育委員の皆様にも、内容について検討していただくといった状況はございませんでした。
澤田委員	基本的な考え方を策定するまで何年くらいかかりましたか。
阿部生涯学習 文化課長	平成25年に公共施設の基本的なあり方というものを策定した中から、本格的な話になってきております。
澤田委員	市民会館の資料のページに平成25年11月に「耐震改修促進法」が施行され、26年3月に「今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づく『各施設の今後の方向性』」が策定されたとありました。その時にこれを全部まとめて検討されたということですか。施設整備の考え方もその時から始まったものですか。1年ぐらいで作ってしまったということですかよね。

阿部生涯学習 文化課長	そうですね。1年くらいです。
澤田委員	亀田青少年会館なんかは残して欲しいという要望があるようですが、そういう意見などの整理をしてこういう形になっているんですよ。
阿部生涯学習 文化課長	この計画を作るにあたっては、先ほどもご説明しました通り、施設利用者の説明会等の開催やパブリックコメントの実施などもいたしました。その中で意見もいただいて、それに対する回答もしております。
澤田委員	考え方を作ってから基本計画の設計、プロポーザルに至るまでのプロセスといいますか、どうも期間が短いような気がしますけどもね。そういう印象を受けます。だから色々な問題が出てくるのかなと。パブリックコメントでも、色々な意見が出たと思うんですけど、何だか消化不良になっているような感じもしているんじゃないかという気がします。
絹野委員長	よろしいですか。それでは次の方へ進めたいと思います。5番目の「函館市民会館の耐震等改修について」ですね。
阿部生涯学習 文化課長	(資料に基づき説明)
絹野委員長	ご説明いただきましたので、ご意見やご質問をお願いします。
宍戸委員	29年度から31年度に改修工事を行うとのことですが、この中で施設が使用不可となる期間はどのくらいあるのでしょうか。そして、この件について市民グループの方から色々なお話や要望が出たと思いますが、そういった方々との間の話し合いはどうなったのでしょうか。
阿部生涯学習 文化課長	スケジュールでございますが、本年度にこれから実施設計を行いたいと考えておまして、実際の閉館時期としましては、平成29年11月頃から引越などの事前の準備も含めやっていきたいと思えます。その後耐震改修工事を行いまして、平成32年4月からオープンを目指しております。
絹野委員長	その間は使えないということですか。



阿部生涯学習文化課長	はい、その間は使えません。話し合いに関しましては、今回の改修を行う際に利用者団体から要望がございまして、これらにつきましては今回色々検討させていただいた結果、可能であるものにつきましては耐震改修工事の中で実施したいと考えておりまして、その内容について要望のあった団体に報告をさせていただいているところでございます。
川口委員	それについては納得していただいたということですか。それともまだ話し合いを検討しているのでしょうか。
阿部生涯学習文化課長	団体の方々は建て替えを進めてもらいたいという形ですが、私どもといたしましては耐震改修工事の中でできることを報告させていただいております。ですが、先方としてはやはり建て替えを考えてもらいたいというご意見です。
川口委員	一部の団体だけでなく、市民はどのように感じているんですか。35億というと相当な改修費ですよ。市民会館が建てってから40数年経っているはずですが、新築にして函館市のメインとして誇れるものを作った方がいいのではないかと感じるんですけれど。そういう市民の声っていうのはどうなんですか。どちらの意見の方が強いんですか。
阿部生涯学習文化課長	直接市民の方に聞くなどはしておりませんが、たとえば議会等の中で話が出たり、新聞の報道があった時は市民の方から教育委員会の方に電話があったりします。その中では、費用がかかる上に将来的にも財政への負担が大きいので改修の方がいいのではというご意見もありましたし、この際新築した方がいいんじゃないかというご意見もありました。様々な意見を受けております。
川口委員	市議会は耐震改修工事を、という意見なんですか。
阿部生涯学習文化課長	それは現在、総務常任委員会の中でも説明させていただいております。その内容については議会としての対応はまだ決まっておりません。
川口委員	広く市民に公開して意見を聞いた方がいいと思いますね。
澤田委員	これは決定じゃないんですね、そうすると。
阿部生涯学習文化課長	市としましてはこの形で進んでいきたいということです。これからの9月の議会に実施設計の経費を審議してもらいたいと考えているところであります。

われわれとしては公共施設の今後のあり方の中で、市民会館は延命を図るということで決定されておりました、その後に耐震診断を行った結果、耐震改修を行えば建物の耐力も増加するということです。20年後、30年後になった時は芸術ホールも老朽化しておりますので、文化施設としてのあり方も当然その時に考えて行かなければならないのかなと思っております。その頃には人口減少の問題もございますので、そういうことも考慮しながら実施していきたいと思っております。

川口委員

40数年経って老朽化した施設を耐震改修して生き延びさせるということですが、音楽ホールなんかのああいう施設は精神性の問題ですよ。新しいものをドーンと作って35億円にプラスしてやった方がいいんじゃないかと思えますけど。強引に押し進めるというのは。

阿部生涯学習  
文化課長

財源の問題も当然ございます。耐震改修を実施するというので、財源として合併特例債を見込んでおります。ただ、合併特例債の条件に平成32年3月までに完成させなければならないというものがございまして、耐震改修で実施していくと合併特例債が活用できることとなります。

川口委員

合併特例債は今何十パーセントぐらい執行率があるんですか。

阿部生涯学習  
文化課長

これを使うことでほぼ100パーセントになります。

川口委員

全部使わないで7～8割で抑えると以前聞きましたが、結局は100パーセント使ってしまうということですか。

絹野委員長

改めて皆さんから意見をいただいて、どうですか、というのではなく、こういう方向性で進めていくというような説明だということによろしいですか。

澤田委員

いずれにしても、利用者だけの施設ではなくて市民の施設であり市民の税金を使っている訳ですから、納得のいく整備にしてほしいなと思ってます。それと、改修費は35億ですけど、亀田の施設については何億ぐらいなんですか。

秋元施設課長

基本設計に記載されていますが、亀田の施設につきましては、各種調査、基本設計、実施設計、既存施設の解体、皆さんご存じないかもしれませんが、亀田福祉センターの隣にある企業局の出張所を解体する経費もございまして、そして当然統合施設の建設費、そし

て初度調弁。これらを全部合わせて約27億円というのが現在の予定です。

川口委員 市民会館の耐震改修問題は社会教育の分野で討議されていますが、社会教育委員として賛成か反対かの意見を出さなくていいんですか。新築派の声が大きいような感じがしますが。われわれが黙っていれば、言うことを聞いてしまったような感じに取られませんか。

阿部生涯学習文化課長 最終的には市の判断とさせていただきたいと思いますが、皆さんのご意見をいただくのはよろしいかと思えます。

川口委員 耐震改修に賛成という方はいらっしゃいますか。

菅野委員 今回、会議に参加するのは初めてになりますが、ここに至るまでこの会議で話し合いをする機会はあったのでしょうか。施設に関してどうするのか、方向性はどうか、などは。

絹野委員長 今年第1回目の会議ですので、今までにはそういう話はないですね。

菅野委員 平成25年から「こういう方向に向かって話が進んでいる」という話があったので…今は平成28年ですね。この話というのは昨日今日で出た訳ではないので、何だかんだで意見を出す機会はあったのではないのでしょうか。

絹野委員長 なかったので今、話をしているんです。

菅野委員 まちづくりセンターを設置するにあたっては、社会教育委員内での検討は結構あったと思うんですよ。そういうことがあったにもかかわらず、今この段階で、もう方向が決まったような感じの話になっているというのは、私の感想としては少し驚いています。

絹野委員長 今までのプロセスの中に、社会教育委員としての意見が述べられる場面があっても良かったということですか。

菅野委員 そうですね。

阿部生涯学習文化課長 昨年度は耐震改修の調査に対して予算要求をして、実施しております。そういう部分についても報告をすべきものだったのかなという風には考えており、担当課長としてはまずかったかなと思っております。ただ、今後はそういうご意見もございまして、こういった部分については情報を共有するなりさせていただきたいと思いま

す。

絹野委員長

今のお話でよろしいですか。

佐々木委員

亀田地区の統合施設と市民会館のことについては、この会議の中で話し合いが進んでいるものと思って配布された資料を読み進めてきました。ですが、伺った限りではここで話し合いがなされなかったということになると、私は以前は委員ではなかったので、今日、もしかすると、ここで出した意見を反映していただけるのかなという気持ちもあって来たんですけど、説明を聞いていると全くそういう余地はなさそうなので意見を述べませんでした。亀田地区統合につきましても、私は石川町に住んでいますが、近隣の方たちの意見を聞くと、亀田青少年会館については小さなお子さんをお持ちのお母さんたちの間で「この施設がなくなると困る」という切実な声があるのと、ご高齢の方たちからは「入浴施設がなくなるのが困る」という意見があります。それと、図を見ると調理室のスペースが非常に小さくなっていますが、防災の観点から避難所としての考えは資料に載っていますが、この規模だといざという時に避難所の機能を果たさないのではと心配だったのでこういったことを言いたかったんです。図書施設がなくなるとということについても、新聞でもかなり報道されていましたが、今までそこを利用していた方たちが非常に不便を感じるような施設の作り方というのはいかななものかと、本当のところは分かりませんがそのように思います。

市民会館の耐震化に関しましても、市議会の放送をずっと見ていましたが、新築するのか改築するのかという所で「市民会館をどうするのか」という所からのスタートではなくて「お金の問題だから」「期間の問題だから」という点だけで結論づけられているような印象を受けました。もしかすると社会教育委員の会議の中で阻止の方向の意見が出て、それを受けてどこかで変わってくれる可能性がないのかなと思って今日ここに来たんですが、そういう訳ではないということであれば、計画を出されて私たちがここで何も意見を述べないまま通ってしまうと、社会教育委員は皆これに賛同しましたよというように報道されてしまうおそれがあり、私としては不愉快な気持ちですがどうなのでしょう。

川口委員

いわゆる「共犯者」になってしまいますね。市民の反対を無視してしまったら。

絹野委員長

いずれにしろ、今までのお話ですと検討していく余地とかいう問題ではなく、簡単に言うと「ご理解いただきたい」ということになるのかなと。そういう風に進めてきたことについてはまずかったと、そういう意見をいただいているところですが。

- 川口委員      私は市の別の委員もやっているんですけど、やっぱりこれはトップダウンで決められて、事後報告です、判を押してくださいというような、そんな感じの流れなので、こういった形式が函館の活性化へのつながらなさの一因なのかなと思います。
- 外崎委員      会議のあり方という問題になってしまいますが、私は数回この会議に出席していきまして、以前にも似たような場面がありました。委員の方から「この会議というのは、何かを話し合って決めようというものなのか、そうではないのか」という質問が出た時に、「あくまでも意見を伺う場」という回答をいただいたことがあって、そういう場なんだと私は理解して参加しています。
- 絹野委員長      社会教育委員の会議としての決定権はないということですね。
- 菅野委員      決定権がないというのは分かりますが、報告を受けたものに対して意見を言ったところであくまでも報告でしかありませんよね。この会議というのはでき上がる前に意見を出して、それにどう対処していただくかという会議の構造じゃないと、意味をなさないですよ。今回も報告という形なんだと思いますけど。
- 絹野委員長      事務局としても検討していただくと。前にもこういうお話がありましたので。
- 菅野委員      意見が必ず通るとは限らないので、それはそれで仕方のないことはあると思うんです。でも、物事を進めていく段階で、この会議がどのような役割を果たして、どういう位置づけなのかをもう少し考えることが必要なのかなとは感じました。
- 絹野委員長      そういう方向で今お話がありましたけど、今後は各委員の意見を聞きながらという方向でいかなければ、意味がないという形で収まってしまうのではないかと。決定権がないというのは分かるけれど、ただ皆さんから色々な意見を聞いて、それを吟味しながら物事を進めていくという方向で取り組んでいただけたらありがたい。そういうまとめでよろしいでしょうか。
- 秋元施設課長      先ほどの佐々木委員のご意見ですが、図面を見てこのままで上がるようなイメージを持っていらっしゃると思いますが、プロポーザルはまず設計する人を選ぶというのが目的のシステムです。ですからこれは、あくまでもその選ぶ段階で提出されたものなので、このままの設計図でできる訳ではありません。基本設計に移行する中でこれも変わっていきますので、そのように受け取っていただきたいです。

- 佐々木委員      その基本設計を作る時に、たとえばですが、作る物の内容についての市民の要望というのはどこの場面で反映されるのでしょうか。
- 秋元施設課長      阿部生涯学習文化課長の方からも説明しましたが、懇談会をやって、利用者説明会も行っていきます。それで基本設計というのがありまして、基本計画は平成28年3月にできているんですけども、この時に懇談会で意見がありましたので、それに基づいて、今、基本設計をやっているところです。以上です。
- 佐々木委員      防災会議の委員もさせていただいておりますので、防災面から考えても、これがそのままできる訳ではないというお話なのでその点は期待したいんですが、万が一の時の避難場所になった時にこの調理室の広さだと話にならない面積ですし、トイレ一つとっても男性用トイレが何カ所で女性用トイレが何カ所、割合はどうするかということについても慎重にお考えいただきたいと思います。
- 絹野委員長      よろしいですか。5点の議題がこれで終わる訳ですが、その他に何かございますか。
- 名知生涯学習文化課主査      年度内に2回の会議を予定しております。次の機会につきましては、また改めてご連絡をさせていただきたいと思っておりますが、ひとまずは年内ということを考えております。よろしく願いいたします。
- 川口委員      会議は年6回以内となっているんですけど、去年は2回ですし、皆これだけ色々な意見を述べている訳ですから、会議の回数を増やしていただきたいなと思います。
- 絹野委員長      6回という数字が出ていますが、去年は2回。前向きに検討していただきたいですね。以上でよろしいですか。  
それでは、色々な意見を出していただいて前向きに検討していただいたり、あるいは進めていただくというようなご回答をいただいた部分もございますので、その辺りを積極的に考えていただきたいということで社会教育委員の会議を終了します。ご協力どうもありがとうございました。

以上、平成28年度第1回函館市社会教育委員の会議の会議録とする。

委員長 絹野重治